

保護者 殿

インフルエンザ用

中央市立田富小学校

校長 横森 一哲

インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法により、インフルエンザにかかった場合は出席停止の措置がとられます。この措置はお子さまが十分休養して早く病気を治すためと、他の子どもたちへの感染を防ぐためのものです。

出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで」となります。

登校する際は、ご家庭で下記に必要事項を記入していただき、担任に必ず提出していただきますようお願いいたします。
再度医療機関を受診し、証明をいただく必要はありません。

インフルエンザ報告書

- 次の表に、日付を記入してください。
- 毎体温を記入し、解熱した日に○をつけてください。
- 解熱した日と表の①～⑤を照らし合わせて、登校可能日を確認してください。

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
解熱した日に○									
①発症後 1 日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	登校可能○		
②発症後 2 日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目	登校可能○		
③発症後 3 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可能○		
④発症後 4 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可能○	
⑤発症後 5 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可能○

インフルエンザ:診断を受けた医療機関名 【 】

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過し、
体調も良好のため、令和 年 月 日より登校します。

年 組 氏名

保護者氏名

印